

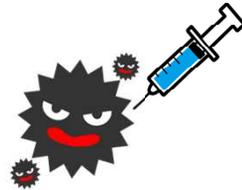
衛生だより



令和2年度第13号(8月)発行
北部家畜保健衛生所
東部・北部家畜防疫獣医師会
〒287-0004 香取市岩ヶ崎台12-1
Tel: 0478-54-1291 Fax: 54-5996
夜間・休日緊急(転送されます)
(公社)千葉県畜産協会
〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

豚熱(CSF)ワクチン接種料を 変更します!

令和2年8月11日(火)より
CSFワクチン接種手数料を変更します。



390円/頭 ⇒ 290円/頭

当面の間、通常のワクチン接種申請書に合わせて
減免申請書をご提出いただきます。
お手数料をおかけしますがよろしくお願いいたします。



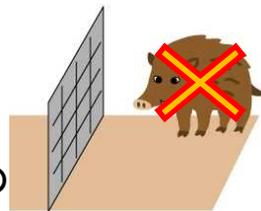
防護柵及び防鳥ネット設置の義務化について

飼養衛生管理基準改正により、令和2年11月1日から防護柵及び防鳥ネットの設置が義務化されます。まだ設置されていない農場は、設置をお願いいたします!

○防護柵

衛生管理区域へ野生いのししが侵入しないよう、防護柵を設置。

- ・野生いのしし等のくぐり抜けを防止できるもの
- ・放牧場等の屋外飼養施設の場合は、二重柵等の野生いのしし等の接触防止対策が講じられたもの



畜舎以外へも設置が必要です!

○防鳥ネット

野鳥等の野生動物侵入防止のため、畜舎、飼料保管庫、堆肥舎、死体保管庫等へ防鳥ネットを設置。放牧場の場合は、給餌場所へ設置。

- ・網目の大きさが2cm以下のもの又は同等の効果を有すると認められるもの

防鳥ネットの購入については、補助事業(国庫1/2)が利用できます。
詳細は家畜保健衛生所まで早急にお問い合わせください。



豚の様子がおかしいな、と思ったらすぐにご連絡ください。

北部家畜保健衛生所 Tel.0478-54-1291 Fax.0478-54-5996

夜間・休日は転送されます、必ず5回以上コールしてください